

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0197400021		
法人名	有限会社 ユートピア・アットホーム旭川		
事業所名	グループホーム金さん銀さん(金さんユニット)		
所在地	北海道深川市音江町1丁目3番13号		
自己評価作成日	平成 28年3月2日	評価結果市町村受理日	平成28年5月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=0197400021-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigvosvoCd=0197400021-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成28年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・町内の老人クラブとの交流や、小学校や保育園のボランティア受け入れを毎年行っている。  
 ・個別の買い物や外出については随時対応をさせていただき、社会との繋がりや金銭を所持し支払いを行うことの意義を理解した上で、日常生活の一部として捉えている。また、嗜好品や必要な物があれば町内の商店に注文して揃えることも可能なため、地域と顔の見える関係作りに努めている。  
 ・ホームで『出来る事』『出来ない事』を明確にし、人工透析患者の受け入れを行っている。入居後は、病院との連携を密に行っている。  
 ・管理者は市内の認知症関係の団体に構成員及び役員として所属しており、徘徊模擬訓練や認知症サポーター養成講座講師等を通じて、『地域に向けた認知症理解への啓発』や『地域で認知症の方を見守れる地域づくり』に努めている。また、徘徊模擬訓練では町内の小学生と共に認知症の寸劇をするなどして、地域ぐるみの関係作りをしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

建物は鉄骨3階建てで、1階は介護付有料老人ホーム、2階がグループホーム、3階は会議場等の多目的なスペースになっている。地域との交流も深く、利用者は町内会の一斉清掃、老人クラブとの交流、神社のお祭りなどの行事にも積極的に参加して交流している。保育園児との交流、近くの小学校では授業の一環として来訪し、利用者との交流を深めている。併設施設との避難訓練は地域住民との連携で行われている。町内会長が新たな会長に代わり、回覧板を利用した情報発信や連携について相談を行っている。事業所は、防火に対してスプリンクラーだけでなく防煙垂れ壁も完備している。運営推進会議では、市関係者に加えて駐在所からも参加し、地域密着型の対応で運営している。利用者には健康面等できめ細やかな通院支援を継続するように努め、利用者の中に人工透析患者もおり、事業所は幅広い利用者の受け入れ態勢が整っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4つの理念は開所当初より変えておらず、職員が実践すべき方向性を表現し、実践に繋げている。また、自己評価を通じて、理念に対しての職員個々の反省の機会にもなっている。	法人理念と事業所理念の2つがあるが、事業所理念を居間の壁に提示し、職員全員が理念を共有しながらケアに活かしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	老人クラブや町内の小学生・保育園との交流、ボランティア受け入れを行っている。	町内会に加入し老人クラブとの交流、町内一斉清掃や神社の夏祭り等に参加して地域との交流を深めている。小学校からボランティアを受け入れたり、学芸会や運動会の見学など交流が行われている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に管理者が認知症関連団体の役員を務めており、徘徊模擬訓練の主導、認サボ養成講座の開催などを通じて、認知症の知識・理解を地域に向けて啓発している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・地域・家族・法人が参加して、多角的な視点からアドバイスをもらい、サービス向上に活かしている。	年6回開催し、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、長寿クラブ役員、市福祉課職員、駐在所巡査、家族代表などが出席して、事業報告、行事、避難訓練時の報告、意見発表などを行って、意見や助言を得てサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域ケア会議などを活用して、顔の見える関係作りに取り組んでいる。	市福祉課を訪れ事業所の近況報告やアドバイスを得ている。運営推進会議、地域ケア会議参加時に指導を受けたり、情報交換を行い協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみとしているが、入居者の状態等によっては一時的に施錠する場合がある。身体拘束による心身の弊害は理解している為、入居者の状態に応じて会議を行い、入居者にとっての最善のケアに努めている。	身体拘束のマニュアルのほか、不適切な行動や言葉があればその都度職員同士で注意できるように情報を共有して、身体拘束をしないケアに努めている。出入り口にはセンサーが設置され、出入りは職員が連携して見守りを行っている。来年度は身体拘束の研修会に参加できるように予定を組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内で口頭で伝えるなど、常に全職員が意識して防止に努められる様にしているが、外部研修の機会が少なく、今後の課題である。			

グループホーム金さん銀さん(金さんユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用するケースは今までないが、制度の内容や仕組みは概ね理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必要に応じて十分な説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に関する意見等はほとんどないが、日常的な訪問の際のリラックスした雰囲気の中で近況報告や相談を受けるなどに努めている。	利用者との日常の会話や家族が来訪した時には意見、要望等を吸い上げる様に努めている。要望があるときはスタッフ会議で取り上げ要望に沿うように努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主に管理者を窓口にし、日常的に意見や疑問などを聞いてもらい、本社へ伝えてもらっている。必要な物品などの購入など少なからず運営に反映はできている。	職員からの意見や要望等がオープンに言える環境で、食材の調達や利用者の誕生日のメニューの決定を事業所独自で出来るように改善されるなど、サービス向上に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通じて介護員の勤務状況等を本社に伝える等して把握に努めている。また、休みやシフトの変更など現場で話し合いながら柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	無料有料に関わらず、研修の案内は配布されているが、個人の意欲にまかせている部分が多い。認知症関連については、順番に参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	主に管理者が認知症関係団体の役員会議などで情報交換や他事業所に訪問して、意見交換を行い、サービス向上に活かしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設見学をしてもらい、必要に応じて面談を行うなどして、入居後の混乱や不安の解消、スムーズなケアに繋がるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階で概ね聞き取ることとして、常に相談できる雰囲気作りや関係確保に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取った情報を元に、ケアの方向性や方法を話し合い、支援の見極めを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その時々本人の気づきや心遣い等を大切に、共に感謝の気持ちをもてるような関係が築けている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要に応じて家族から話しをしてもらい思いを引き出すなど、家族にしか出来ない支援がある大切を伝え、共に支える関係を築けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者自身から希望を言葉にする為、それに合わせてスタッフが対応をし、馴染みの場所や知人との交流(電話・手紙・外泊等)を続けられるように努めている。	面会簿にて利用者の知人を把握し、知人が来訪した時には利用者との会話が和めるようお茶や菓子などを提供して支援している。利用者の希望で教会への外出支援を行う等、要望に沿うよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者自身の気づきや思い遣りから起こす行動を大切に、個々の関係性を把握した上で座る位置などにも配慮し、努めている。		

グループホーム金さん銀さん(金さんユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は接点なくなる為、相談や支援には至っていない。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々によって言葉や表情・態度などから思いを汲み取り、把握などに努めている。	日常の会話や家族の情報から、思いや意向の把握に努め、スタッフ全員が情報を共有して、希望や意向に添うよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴は、必ず書面にしてスタッフ間で情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	引継ぎで話し合ったことを連絡帳に記入するなどして、常に現状を把握できるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族から聞き取った情報やスタッフ間で共有している情報を元に現状に即した介護計画を作成している。	利用者と家族の意向を反映させ、介護計画は3ヶ月の短期と年1回の見直しをユニット会議にて行っている。体調に変化があれば直ちに計画作成者が介護計画の見直しと共に家族への説明を実施し、同意印を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録と併用して連絡帳も活用し、気づき等の情報を共有し実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の依頼により、本人の自宅の様子見など行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老人クラブへの参加やヤクルト販売などホームと繋がりがある社会資源を活用している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は入居前にかかっている病院への通院だが、病状や症状により別の病院にかかる等、適切な医療を受けられるよう努めている。	利用者、家族の意向に添って、かかりつけ医への受診は継続して実施しており、受診結果については家族に報告している。歯科医や内科の往診は利用者の要望に配慮して対応している。また、同行受診の要望があれば送迎支援を行っている。	

グループホーム金さん銀さん(金さんユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は配置しておらず、必要に応じて電話での相談や通院をしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	暮らしぶりや認知症状、またその対応方法等も情報提供している。また、認知症状により予定より早く退院してしまった場合でも、通院で引き続き治療を受けられるように努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設見学の段階で看取りをしていないことを説明し、介護が可能な範囲を説明し納得を得ている。また、状態によっては改めて説明をして理解を得て、他施設への紹介を行うなどして切れ目の無い支援に取り組んでいる。	入所前に看取り等の対応や終末期までの支援範囲を説明して理解を得ている。利用者の状況に変化が生じた時には、家族への連絡や今後の方針など医師を含めて相談し、家族の要望に沿うよう支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	概ね訓練は受けれているが、定期的な実施とまでは至っていない。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所内での避難訓練を実施しており、各利用者の誘導方法など話し合いを行っているが、今後も継続に努めていく。	火災を想定した自主避難訓練を年4回実施している。そのうち2回は訓練内容、実施結果の書類を消防署に提出し説明、報告をしている。残り2回については、事業所としての避難訓練を実施している。	併設施設との火災を想定した合同訓練では事前に町内会、消防署との打ち合わせを行い、避難訓練を実施しているが、自然災害(地震など)に対する安全対策や避難方法について、消防署からの指導を受けながら対応できる体制を構築することを期待する。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や入浴等の羞恥心が伴う場面やプライベートな場面では、事前の声掛けや小声で声掛けする等の工夫に努めている。	年配者として敬うことを忘れず、言葉使い、語調などには気をつける様に努めている。利用者の呼び名や個人情報、プライバシー保護などについては家族の同意を得ている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の嗜好や生活歴、ホームでの暮らしぶりなど総合して判断し、本人本位に対応している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日課などは決められておらず、穏やかな時間の流れの中で個々のペースを大切にしている。突発的な外出なども柔軟に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り、翌日に着る服などを数着用意して選択してもらったり、理美容については、パーマ・カラーリング・化粧など希望に沿って対応している。			

グループホーム金さん銀さん(金さんユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理から片付けの流れの中で各利用者が活躍できる場面を演出しており、継続に努めている。	食材は法人本部で手配し、アレルギー食材に配慮した調理を行っている。利用者の状況に合わせてキザミ食や味付けなどきめ細かく配慮している。誕生日には利用者の希望に配慮した食事を提供し、利用者の要望で寿司等外食している。				
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分など1日トータルで考え、身体状況や希望に応じてお粥や嗜好品の提供、形態の工夫に取り組んでいる。					
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアに努めており、必要に応じて歯科往診・通院で義歯調整や口腔衛生の維持に努めている。					
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	パットやリハビリパンツを使用しているも、時間を見計らって、トイレでの排泄に努めている。また、オムツについては安眠の為の対応として使用の場面が限られている。	排泄パターン表を利用して、利用者の表情、動作、仕草等を把握しながら合図を見逃さないように、目立たない声掛けに配慮してトイレへ誘導し、自立排泄に繋げている。また、状況によって、リハビリパンツやパットを使用している。				
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食後のトイレや個々に乳製品を摂取していただく等して、自然な排便になるよう努めている。また、下剤服用者については、排便の状況に応じて量を調整している。					
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間帯の固定はあるが、最低週2回の入浴ができるようにし、個別に音楽を流す等してリラックスした環境作りを努めている。	入浴は週2回以上でき、利用者の希望に沿うように努めている。浴室は床暖房で温かく、浴室・浴槽は広いが一人入浴を基本として支援している。				
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前・午後問わずその時の体調や気分に合わせて休息をとってもらっている。また、夜間の睡眠に支障が無いようにも配慮し、中途覚醒の際は混乱が起きないように努めている。					
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服用している薬については、概ね把握しており、いつでも確認できるようファイリングしている。					
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	信仰している宗教の継続、朝刊の継続など入居前からの生活習慣を大切にできるよう支援している。					

グループホーム金さん銀さん(金さんユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行きたい時がタイミングとし、業務や職員の調整をしながら、戸外に出かけられるように努めている。	日常的な散歩には職員が同行して支援を行っている。利用者の希望があれば、事業所にある4台の車両を利用してスーパーや外食、公園等への外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の利用者だが、金銭の支払いを行っている。また、必要に応じて支払いがスムーズにいくよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添って自由に電話を掛けられるようにしている。また、書いた手紙は散歩がてらに郵便局まで一緒に出しに行くなどしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は適度な生活音が響くように配慮し、不快や混乱をまねかないよう取り組んでいる。	廊下や居間が広く、余裕ある調理場やテーブルの間隔が広く取られている。大きな窓からは採光が取り入れられ、玄関ホールには観葉植物、壁には手作りの作品や写真が飾られ、落ち着いた環境が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室以外では相談室があるが使用はしていない。共用スペースにすることが主である。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持ち込む、使うことの必要性を見学の段階で説明し、可能な限り持ち込んでもらっている。	6畳の広さがあり蓄熱式の暖房パネルが設置されている。カーテン、ナースコール、洗面台が設備されており、利用者は馴染みのベッドやタンス、仏壇を持ち込んでいる。ドアは利用者が中から施錠することが出来、プライバシーに配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	新しい入居者については、ユニット内の「トイレ」「自身の食卓席」などはわかるように工夫している。		